平成２５年（フ）第１０８０６号
福井県福井市宝永４丁目３番１号　三井生命福井ビル８階
債務者　湯船原開発株式会社
代表者代表取締役　小野　慶子
1　決定年月日時　平成25年11月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹村　葉子
4　破産債権の届出期間　平成25年12月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月12日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１１３６号
東京都品川区北品川３丁目６番14号
債務者　株式会社ヴァンテージ・エクスポート
代表者代表取締役　石田　浩之
1　決定年月日時　平成25年11月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　町田　健一
4　破産債権の届出期間　平成25年12月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月10日午後３時
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３３５号
愛知県一宮市篭屋４丁目11番36号
債務者　株式会社サンジョーテキスタイル
代表者代表取締役　恒吉　　章
1　決定年月日時　平成25年11月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朴　　憲洙
4　破産債権の届出期間　平成25年12月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月21日午前11時30分
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（フ）第６６号
栃木県那須塩原市三本木530番地３
債務者　株式会社シンコウサアビス
代表者代表取締役　佐藤　辰一
1　決定年月日時　平成25年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　桂弥
4　破産債権の届出期間　平成25年12月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月13日午前11時
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２５年（フ）第３６６号
岐阜市三歳町５丁目17番地
債務者　株式会社美麻里インターナショナル
代表者代表取締役　山内與志一
1　決定年月日時　平成25年11月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南　　圭一
4　破産債権の届出期間　平成25年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月25日午前11時
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第８８０号
京都市北区衣笠馬場町46番地６
債務者　株式会社グロスフェイススタイル
代表者代表取締役　門田　大助
1　決定年月日時　平成25年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨増　四季
4　破産債権の届出期間　平成25年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月５日午後２時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第１７４号
静岡県富士宮市杉田173番地の２
債務者　株式会社ＩＴＲ
代表者代表取締役　板谷　雄久
1　決定年月日時　平成25年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　朝男
4　破産債権の届出期間　平成26年１月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月27日午前11時30分
静岡地方裁判所富士支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第１０９号
群馬県太田市本町43番50号
債務者　辻　　輝美
1　決定年月日時　平成25年11月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　正人
4　破産債権の届出期間　平成26年１月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月27日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月７日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２５年（フ）第４６４号
神奈川県厚木市及川１丁目１番４―410号
債務者　横山　聖代
1　決定年月日時　平成25年11月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊奈　誠司
4　破産債権の届出期間　平成25年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月12日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年１月７日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第６７３号
北九州市若松区西園町17番３号
債務者　上平田　浩
1　決定年月日時　平成25年11月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　　洋
4　破産債権の届出期間　平成25年12月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月16日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成26年１月８日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第１８８号
滋賀県野洲市六条1007番地９
債務者　東郷　秀樹
1　決定年月日時　平成25年11月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　建志
4　破産債権の届出期間　平成25年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年１月14日まで
大津地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１１７６号
大阪府東大阪市足代北２丁目12番７号、住民票上の住所京都市左京区岩倉西五田町33番地１
債務者　門田　大助
1　決定年月日時　平成25年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨増　四季
4　破産債権の届出期間　平成25年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月５日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月22日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第１０３７号
大阪府河内長野市加賀田1094番地の38、申立時の住所大阪府南河内郡千早赤阪村大字小吹68番地の392
債務者　西山　市博
1　決定年月日時　平成25年11月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲田　正毅
4　破産債権の届出期間　平成26年１月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月23日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第１０３８号
堺市堺区東雲西町３丁２番11号、前住所堺市美原区黒山880番地
債務者　野村　卓弘
1　決定年月日時　平成25年11月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安尾　明裕
4　破産債権の届出期間　平成25年12月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月27日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係